

各 位

令和 2 年 7 月 22 日
株式会社 ゆりかご
ゆりかご介護サービス
管理者 栗林雄一

【重要】外出支援サービスの提供に関するお知らせ

当事業所では、新型コロナウイルスの国内感染の拡大を受け、令和 2 年 5 月 27 日付でご案内いたしましたとおり、外出支援の一部を休止させていただいておりましたが、今般、感染者が各地で増加傾向にある状況を踏まえ社内で検討した結果、改めて提供条件の見直しを行ないましたのでお知らせいたします。

弊社としても苦渋の判断でございます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 実施期間

令和 2 年 7 月 23 日より当分の期間^(※1)

2. 対象事業

同行援護、行動援護、移動支援^(※2)

3. 提供条件

下記の事項に該当する場合、外出支援の提供はできません。

- ・ 公共交通機関^(※3)を利用する場合
- ・ その他、いわゆる「3密（密閉・密集・密接）」の内一つでも該当する場所を利用する場合
- ・ 外出支援の提供日以前 2 週間において、利用者および同居ご家族等に感染リスクが高い地域^(※4)への往来等がある場合

なお、上記に該当しない場合でも、事前に立寄り先等を明確にしていただいた上で、外出支援の提供当日までの間、感染の拡大状況や社会情勢等を総合的に検討し提供の可否を判断させていただくこととなりますので、ご了承ください。

以上

- (※1) 外出支援提供による感染リスクが十分に減少したと弊社が判断するまでの期間。
- (※2) 移動支援のサービス提供地域は水戸市および隣接する自治体のみ。
- (※3) 航空機、鉄道、バス、タクシー。ただし弊社が提供する介護タクシーは除く。
- (※4) 感染拡大状況等を考慮し、当事業所が判断する地域。